

【談話】**「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」(高齢者医療費窓口負担2倍化)の強行に断固抗議する**

2021年6月5日
中央社会保障推進協議会
事務局長 山口一秀

「75歳以上の医療費窓口負担2倍化」などを内容とする健康保険法等の一部改正案が、6月3日の参議院厚生労働委員会で自民、公明、維新、国民民主各党の賛成多数で採決され、4日の参議委本会議で成立した。国会審議の中でも明らかになり、政府自身も認めるように高齢者の受診控えが起こり必要な受診の機会を奪うことになる暴挙を、政府の公費負担削減を目的に、しかもコロナ禍で国民の命と健康が不安にさらされている社会情勢の中で強行したことに断固抗議する。

日本高齢期運動連絡会や中央社保協などが提起する「2倍化反対」の署名は、地域の老人クラブなどでも取り組まれ、短期間にも関わらず105万筆を超えている。また、約3割の高齢者から「受診を抑制せざるを得ない」「薬も調整して飲む」など悲痛な声が寄せられている。こうした国民の声に耳を傾けず、安心、安全の暮らしを保障するという政府の責務を放棄する法律の成立を私たちは許すわけにはいかない。また、「全世代型社会保障改革」政策の名の下、今回の「医療費窓口負担2倍化」を全世代にわたる負担増と医療などの給付の削減を進めるための突破口にされている事も許すわけにはいかない。

政府は、「現役世代」の保険料負担の軽減を強調するが、高齢者の負担増によって、現役世代の負担が減るのは1人当たり月30円にすぎず、最も削減されるのは国・自治体の公費1140億円である。まさに社会保障費抑制・削減策の強行に他ならないものであり、削減してきた高齢者医療の国庫負担割合を元に戻すことこそが求められている。

さらに、国保運営方針に法定外繰入の解消、保険料水準の統一を記載させることも含まれており、これは、国保料の引き上げを余儀なくさせることにつながるものである。

国民のいのち、暮らしにかかわる重要法案を、一括法案として不十分な審議の

ままに強行したことは断じて許されるものではない。

コロナ感染拡大の中で、各国で、大企業や富裕層に応分の負担を求める動きが広がりつつある。日本においても大企業や富裕層に応分の負担を求め、高齢者をはじめとしたすべての世代に対する社会保障拡充、負担軽減、生活への手厚い支援などの政策が求められている。

わたしたちは、高齢者の医療を受ける権利を奪う法律を成立させたことに強く抗議し、法律の凍結・廃止を求めると同時に、憲法25条に基づいた医療・社会保障の拡充を求めて引き続き奮闘することを表明する。